

平成27年 7 月 3 日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

総務委員会

臨時委員長 大 平 栄 治

委 員 長 遠 藤 徳 一

総務委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) 閉会中の所管事務等の調査について

- 2 経 過 7月3日、本会議休憩中に委員会を開催した。

委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により遠藤徳一委員、副委員長は無記名投票により大平栄治委員をそれぞれ互選した。

閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。

総務委員会会議録

1 付議事件

- (1) 委員長の互選について
- (2) 副委員長の互選について
- (3) 閉会中の所管事務等の調査について
- (4) その他

2 日 時 平成27年7月3日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、岩井富士夫、大平栄治、遠藤徳一、大屋角政、森山英敏

5 欠席委員 なし

6 書 記 桜井議会事務局次長

7 経 過

開 会 (14:05)

桜井議会事務局次長 議会事務局長の桜井でございます。本委員会は、初の委員会でありま
すので、委員長の互選について申し上げます。委員長及び副委員長が、ともにいないとき
は、魚沼市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は、年
長の委員が行うことになっております。したがって、委員長が互選されるまでの間、
出席委員の中で年長の委員であります大平栄治委員に、委員長互選の職務をお願いします。
大平委員、委員長席にお着きくださるようお願いいたします。

大平臨時委員長 ただいま紹介いただきました大平栄治です。委員会条例第10条第2項の規
定により、臨時に委員長の職務を行います。これより総務委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

大平臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選
についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:10)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 10)

大平臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に富永三千敏委員及び森山英敏委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れはありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室閉鎖) 開票を行います。富永委員及び森山委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票です。有効投票のうち、遠藤徳一委員6票です。よって、遠藤徳一委員が、総務委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。遠藤徳一委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

遠藤委員 ただいま投票という事で行わせていただいた結果、皆さんからご支持をいただけたという事で総務委員長という重責を担うことになりました。委員の皆さんの協力がまず第一ですし、また魚沼市が、また総務委員会が抱かえている課題も多くございます。皆様のご協力をいただいた中でしっかりと魚沼市政に取り組めるよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

大平臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。遠藤徳一委員、委員長席にお着きください。

遠藤委員長 ただいまから総務委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 副委員長の互選について

遠藤委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14 : 18)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14 : 20)

遠藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。（会議室閉鎖）ただいまの出席委員数は６人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第２項の規定によって、立会人に岩井富士夫委員及び大屋角政委員を指名します。投票用紙を配付させます。（投票用紙配付）投票用紙の配付漏れは、ありませんか。（なし）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。（投票箱点検）異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。（投票）投票漏れは、ありませんか。（なし）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。（会議室開鎖）開票を行います。岩井委員及び大屋委員、両委員の立ち会いをお願いします。（開票）開票の結果を報告します。投票総数６票、有効投票６票、無効投票０票です。有効投票のうち、大平栄治委員６票です。よって、大平栄治委員が、総務委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。大平栄治委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

大平委員　みなさんどうもありがとうございました。委員長の補佐役としてしっかり頑張りますのでよろしくお願いいたします。

（３）閉会中の所管事務等の調査について

遠藤委員長　日程第３、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りいたします。当委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長あてに申し出たいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。内容は委員長にご一任をいただけますか。（はい）それでは、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

（４）その他

遠藤委員長　日程第４、その他を議題とします。皆さんから何かありませんか。（なし）なければ、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉　　会（14：24）